

2025年2月6日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目6番3号

株式会社イメージワン

代表取締役社長 川倉 歩

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年2月21日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年2月21日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

【株主名簿管理人】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

【同事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上